

令和4年 第1回定例会

愛知中部水道企業団議会会議録

令和4年3月3日

愛知中部水道企業団議会

令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
一般質問一覧表	3
議案質疑一覧表	5

第 1 号 (3月3日)

議事日程	7
出席議員	7
欠席議員	7
説明のために出席した者の職氏名	7
職務のために出席した職員の職氏名	8
開会の宣告	9
諸般の報告	9
開議の宣告	9
議事日程の報告	9
企業長あいさつ	10
議会運営委員会委員長の報告	11
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	12
一般質問	12
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
企業長あいさつ	24
閉会の宣告	25
署名議員	26

令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月16日

愛知中部水道企業団

企業長 小 浮 正 典

1 期 日 令和4年3月3日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (15名)

1番	服部	龍一	議員	2番	青木	亮	議員
3番	近藤	善人	議員	4番	大橋	ゆうすけ	議員
5番	白井	えり子	議員	6番	水野	たかはる	議員
7番	小嶋	立夫	議員	8番	塚本	克彦	議員
9番	加藤	孝久	議員	10番	野村	ひろし	議員
11番	富田	えいじ	議員	12番	山田	けんたろう	議員
13番	近藤	鑛治	議員	14番	國府田	さとみ	議員
15番	中野	まさひろ	議員				

不応招議員 (なし)

令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会一般質問一覧表

番号	氏名	一般質問内容
1	白井 えり子	<p>1 長期化するコロナ禍対応はどのようなか</p> <p>2 財政対策について</p> <p>3 インフラ部門におけるDX推進について</p> <p>4 職員の「不妊サポート体制」はどのようなか</p> <p>《質問要旨》</p> <p>1 (1) 令和2年2月以降コロナによる大口使用が減少している現状は現在どのような状況か。これまでの影響の状況はどのようなか。</p> <p>検証はどのようにされ、回復の見込みはどのようにお考えか。</p> <p>(2) コロナ禍による一般家庭の生活様式の見直しの影響から、水使用量をどのように検証され、令和4年度はどのような対応策を考えておられるのか。</p> <p>2 (1) 長引くコロナ禍による収益の変動をどのように見越し、投資財源を確保されるのか。</p> <p>企業債の増額限度額はどのようにお考えか。</p> <p>内部留保資金残高が令和3年度は19億円超、令和4年度16億円超とアクア・シンフォニー計画にある。内部留保資金の活用はどのようにお考えか。</p> <p>今後財源確保をどのようにお考えか。</p> <p>3 技術部門のDX推進は著しい。導入についてはどのようにお考えか。</p> <p>4 R4年1月1日国家公務員に「出生サポート休暇」が新設された。</p> <p>これを受けてどのようにされたか。</p> <p>規則には定められたか。どのようにうたっているか。</p> <p>日数、時間単位、有給はどのようなか。</p> <p>男女ともに取りやすいか。</p>

番号	氏名	一般質問内容
1	白井 えり子	不妊治療について理解を求める体制づくりはどのようなか。

令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会議案質疑一覧表

番号	氏名	議案質疑内容
1	白井 えり子	<p>1 議案第3号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について</p> <p>《質疑事項》</p> <p>1 令和4年度水道事業会計予算について質疑する</p> <p>《質疑要旨》</p> <p>1 令和4年度水道事業会計予算について</p> <p>(1) 総則</p> <p>(第4条)</p> <p>支出1款2項 企業債償還金259,352千円はいつ借りたものの返済か。どのような計算式、返済計画によるものか。</p> <p>(第6条)</p> <p>企業債が今回300,000千円から700,000千円に増額になった理由は何か。償還計画はどのようなか。</p> <p>予算実施計画</p> <p>p4 収入</p> <p>1款2項5目 消費税還付金10,233千円昨年は支出の営業外費用に計上されていたが、今回収入に記載されている理由と内容は何か。</p> <p>実施計画節別内訳書</p> <p>p25</p> <p>収入 1款2項2目 他会計補助金199千円は構成市町からの補助金とある。内容は何か。</p>

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会

議事日程

令和4年3月3日午後2時00分開会

- 日程第1 企業長あいさつ
- 日程第2 議会運営委員会委員長の報告
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 議案第1号 愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第7 議案第2号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及
び愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第8 議案第3号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について

出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|-------------|
| 1番 | 服部 龍一 議員 | 2番 | 青木 亮 議員 |
| 3番 | 近藤 善人 議員 | 4番 | 大橋 ゆうすけ 議員 |
| 5番 | 白井 えり子 議員 | 6番 | 水野 たかはる 議員 |
| 7番 | 小嶋 立夫 議員 | 8番 | 塚本 克彦 議員 |
| 9番 | 加藤 孝久 議員 | 10番 | 野村 ひろし 議員 |
| 11番 | 富田 えいじ 議員 | 12番 | 山田 けんたろう 議員 |
| 13番 | 近藤 鑛治 議員 | 14番 | 國府田 さとみ 議員 |
| 15番 | 中野 まさひろ 議員 | | |

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 企業長 | 小浮 正典 君 | 副企業長 | 近藤 裕貴 君 |
| 副企業長 | 小山 祐 君 | 副企業長 | 吉田 一平 君 |
| 副企業長 | 井俣 憲治 君 | 局長 | 水野 雅也 君 |

次長（総括）	相羽 毅 君	次長（管理）	山田 紀夫 君
次長（営業）	小島 千明 君	次長（技術）	高津 桂一 君
専門監兼建設課長	鈴木 由紀夫 君	専門監兼配水課長	谷澤 英一 君
総務課長	近藤 隆徳 君	経営企画課長	上村 知由 君

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務局局長 書記	山田 浩司 君	経営企画課主幹	白井 淳 君
総務課課長補佐	三宅 徹 君	豊明市下水道課長	近藤 潔 君
日進市都市整備部 次長兼下水道課長	岡部 功 君	みよし市 下水道課長	原田 恭光 君
長久手市 下水道課長	古橋 剛 君	東郷町下水道課長	中川 正康 君

◎開会の宣告

○議長（塚本克彦議員） 令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

いまだ県内にはまん延防止等重点措置が出ている状況での議会でございます。円滑なる議事進行にご協力をお願いいたします。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ3議案でございます。

本定例会は、令和4年度の当初予算を審議いたします大変重要な議会でございます。本定例会の審議にご精励いただきますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員は15名で、議員定足数に達しております。よって、令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

（午後 2時00分）

◎諸般の報告

○議長（塚本克彦議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、令和3年度11月分から令和3年度1月分までの例月出納検査の結果報告書及び定例監査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第121条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（塚本克彦議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塚本克彦議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、

その日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（塚本克彦議員） 日程第1、企業長よりご挨拶をお願いします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、それぞれの市町におきまして3月議会開会中という大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行など、水需要、料金収入の減少で厳しさが増す一方、自然災害へのリスク対応、老朽施設の更新、再構築など、様々な課題が現れております。そういった中で、水道の果たすべき役割を見定め、将来にわたり、安心して使える水道、健全な事業運営を継続していかねばなりません。

現在の取組は、50年、100年先の未来につながっております。時代の変化を見据え、今やるべきことを着実に実行する。一步一步の積み重ね、そんな思いで事業の推進に取り組んでまいります。

今年度の経営環境に目を向けてみますと、給水人口の増加数が急激に鈍化し、昨年度ステイホームにより増加した生活用水量の大幅な減少など、コロナ禍の影響を受けるものの大口使用者の使用水量の持ち直しにより、料金収入は前年度実績を若干上回る見込みとなっております。その一方で、急激な工事単価の上昇が今後の事業計画に多大な影響を与えることが懸念されており、投資財源の確保が中心的な命題として浮上してきました。

こうした状況の中、令和4年度予算は、第3次アクア・シンフォニー計画の2年目として、基本理念である「水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道」の実現を目指し、優先すべき事業に予算を重点的かつ効率的に配分することを考慮し、編成をさせていただきました。

本定例会でご審議いただく案件は、愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ3議案でございます。

慎重なる審議をいただきまして、原案どおりお認めいただきますようお願いを申し上げます。開会の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（塚本克彦議員） 日程第2、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

3番、近藤善人議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（近藤善人議員） 議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきましてご報告申し上げます。

本定例会の運営につきましては、2月16日午後1時30分及び本日午後1時30分より委員会を開催いたしました。2月16日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせしてございますので、主なもののみご報告申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第1号 愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ3件であり、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問につきましては1名、議案質疑につきましては1名の事前通告がございましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

一般質問につきましては、発言時間は再質問を含め1人20分以内とし、質問回数は再質問を含め2回を超えることができないこととし、関連質問は認めないものといたしました。

また、議案質疑につきましては、発言時間は再質疑を含め1議案、1人15分以内とし、質疑回数は同一議題については2回を超えることができないこととし、関連質疑は認めないものといたしました。

議事進行に格別のご協力をお願いします。

その他として、議長宛てに議会運営に関する提案書が東郷町議員より提出され、議会運営委員会へ諮問されましたので、引き続き協議していくこととしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（塚本克彦議員） 大変ご苦労さまでした。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塚本克彦議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、4番、大橋ゆうすけ議員、7番、小嶋立夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（塚本克彦議員） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（塚本克彦議員） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問について通告がありましたので、発言を許します。

5番、白井えり子議員。

○5番（白井えり子議員） 5番、白井えり子。

4項目について、一般質問を行います。

1項目め、長期化するコロナ禍対応はどのようなか。

2項目め、財政対策について。

3項目め、インフラ部門におけるDX推進について。

4項目め、職員の不妊サポート体制はどのようなか。

以上です。

1項目めの1点目です。

令和2年2月以降、日本中に拡散しました新型コロナウイルス感染症により、各施設の使用制限や禁止、大口使用者の施設一時閉鎖などによる水道使用量にも大きな影響がありました。

大口使用が減少している現状は、現在どのような状況でしょうか。これまでの影響はどのようなでしたでしょうか。検証はどのようにされ、現在さらにコロナ感染が長期化している中で、回復の見込みをどのようにお考えかお聞きします。

2点目です。

コロナ禍による一般家庭の生活様式の見直しの影響から、巣ごもりスタイルによる水使用量の増加から現状をどのように検証され、令和4年度はどのような対応策を考えておられるのかお聞きします。

次に、2項目めです。

長引くコロナ禍による収益の変動をどのように見越し、投資財源を確保されるのでしょうか。企業債の増額限度額はどのようにお考えでしょうか。アクア・シンフォニー計画には、内部留保資金として、残高が、令和3年度は19億円超、令和4年度は16億円超の記載があります。内部留保資金の活用はどのようにお考えでしょうか。今後、財源確保をどのようにお考えかお聞きします。

次に、3項目めです。

技術部門のDX、デジタルトランスフォーメーションの進化は著しいものがあります。以前ご紹介した、豊田市の宇宙から水道管の漏水トラブルを発見するシステムや、令和2年に取り入れられた水道管劣化予測データ作成業務委託など、全国に先駆けて導入実践されています。

管内の広さ、人口の張り付き方、費用対効果など課題はありますが、AI導入についてはその後どのように検討されておられるのかお聞きします。

今回、条例改正にも一部ありますが、妊娠に至るまで最近は大変ですので、次の4項目めについては、職員の不妊サポート体制について伺います。

令和4年1月1日国家公務員に出生サポート休暇が新設されました。これを受けて、企業団ではどのようにされたのでしょうか。条例あるいは規則に定められたのでしょうか。どのように明記されてあるのか。日数、時間単位、有給については、どのようか。男女ともに取りやすい体制になっているのか。不妊治療について理解を求める体制づくりはどのようか、お聞きします。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員の質問に対する答弁者、小島次長。

○次長（営業）（小島千明君） 営業担当次長の小島です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、1項目めの長期化するコロナ禍対応はどのようかについてお答えをいたします。

初めに、1点目の大口使用者におけるこれまでの影響と現状、そして回復見込みについてお答えいたします。

これまでの影響といたしまして、令和3年度の予算編成においては、令和2年度に見られ

た在宅や休校による学校や大型商業施設などの大口使用者の使用量の減少の影響が続くと見込んでおりましたが、現状として、令和3年度の見込みでは、学校や社会活動の再開などから、大口使用者の使用量が回復傾向にあると分析しております。

また、2点目の一般家庭の水使用の影響についてでございますが、1点目の大口使用者とは反対に、令和2年度に見られたステイホームによる巣ごもり需要の影響が解消され、令和3年度見込みでは減少を見込んでおり、一般家庭、大口使用者を含めて、水道の使用実態がコロナ禍前の状況に戻りつつあると考えております。

したがって、令和4年度の対策としての予算編成の考え方といたしましては、給水収益の算定基礎となる1人1日当たりの使用量を、コロナ禍の影響が解消しつつある令和3年度の見込みである281.4リットルとして編成をいたしました。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは2項目めと4項目めにつきましてお答えさせていただきます。

初めに、2項目めの財政対策についてでございますが、長引くコロナ禍による収益は、1項目めでお答えしましたとおり、コロナ禍前の状況に戻りつつあると見込んでおり、また、投資財源の確保につきましては、企業債を必要な財源の1つとして考えているところでございます。

企業債の限度額につきましては、現在お示ししている第3次アクア・シンフォニー計画では、10年間で30億円を限度に借り入れる計画でございますが、昨今の急激な工事費の上昇により、投資財源の確保が喫緊の課題となっております。

将来にわたって、計画的な元金償還と利息の支払いができるよう、給水収益に対する企業債残高割合の経営指標を参考に、他事業体の状況を調査しながら、社会経済情勢や企業団経営状況、借入金利なども考慮し、検討を行ってまいります。

次に、内部留保資金の活用でございますが、本企業団では、現在、第3次アクア・シンフォニー計画に基づき、大規模災害への備えも考慮した資金残高15億円程度を確保しつつ、損益勘定留保資金や建設改良積立金など、内部留保資金の活用や企業債の借入れなどにより、老朽管路の更新や管路耐震化などの事業を推進しており、令和4年度も同様に、内部留保資金の活用や企業債の増額により目標の達成に向けた事業運営を行う予定としております。

また、今後の財源確保でございますが、現時点では、これまでの考え方と同様に、経費削減のあらゆる経営努力を行うことを前提に、毎事業年度に積み立てた建設改良積立金などの取崩しや県補助金の活用、企業債の借入れなどにより財源確保をしていきたいと考えております。

次に、4項目めの出生サポート休暇についてお答えさせていただきます。

初めに、規則には定められたか、どのようにうたってあるかについてでございますが、今年度の人事院勧告に伴い、国家公務員において、妊娠、出産、育児に係る休暇の新設、有給化の措置が取られることとなったことを受け、地方公務員につきましても同様の措置が必要となりますので、関係規則を改正し、令和4年1月1日付で特別休暇を新設し、施行しております。

なお、改正の内容でございますが、愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する規則第15条第1項第5号の2に、職員が不妊治療に係る通院等のために勤務しないことが相当であると認められる場合、1年度において5日、当該通院等が体外受精その他の企業長が定める不妊治療に係るものである場合にあつては、10日の範囲内の期間となっており、取得単位は1日または1時間で有給となります。

また、職員に対しては、幹部会を通じて制度の概要説明を行うとともに、現在、庁内情報システムのインフォメーションにも掲示し、周知を行っておりますが、休暇取得にあたっては、周りの職員の理解と協力が不可欠となりますので、全庁的に男女とも休暇を取りやすい職場環境の醸成のために取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、今後の体制づくりにあたっては、今回の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置につきまして、職場研修などを通じて、理解を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） 高津次長。

○次長（技術）（高津桂一君） 技術担当次長の高津でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、3項目めの技術部門のデジタルトランスフォーメーション推進は著しい、導入についてはどのようにお考えかについてお答えさせていただきます。

全国の水道事業体並びに関連業界等の動向を踏まえ、今後も進展するデジタル技術やデータを活用した水道事業体の取組事例など、引き続き情報を入手していきたいと考えており、

現時点での導入は考えておりません。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） 答弁ありがとうございました。

では、1点、再質を行います。

家庭の水使用量を給水収益の算定基礎の1人1日281.4リットルとして予算編成とのご答弁ですが、2022年1月号の最新の広報『ふれっしゅ水道』No.79、これですね、今一番最新号として全家庭に配られているものですが、これにつきましては、この表紙に1人が1日に使う水道水の量は220リットル、これはこの表示によりますと令和元年度と表紙に書いてあります。

この差が61.4リットルとありまして、これは大変、算定の基礎に使う数字としては、大きな差があると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。ご説明お願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 小島次長。

○次長（営業）（小島千明君） 再質問についてお答えをさせていただきます。

先ほどお答えしました令和4年度の算定基礎であります281.4リットルにつきましては、少し言葉が足らなかった部分があったかと思えますけれども、一般家庭用と、それから大口使用者などを合わせた全体の水量でございます。

比較する年度が違いますが、ご質問の61.4リットルの差というのは、家庭用以外の水量に相当するものとなります。

以上です。

○議長（塚本克彦議員） これにて、5番、白井えり子議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚本克彦議員） 日程第6、議案第1号 愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。

議案第1号 愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この案を提出いたしますのは、このたび、国家公務員におきまして育児休業制度が改められることから、非常勤職員における育児休業等の取得要件の緩和及び取得しやすい勤務環境について、本企业団職員についても同様の措置を講ずるため、所要の整備を行うものでございます。

改正の主な内容といたしましては、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和に関して、第2条及び第19条を改め、また、育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備に関しまして、第23条に妊娠または出産等についての申出があった場合における措置、第24条に勤務環境の整備における措置の規定をそれぞれ追加し、既存の第23条を繰り下げ、第25条とするものでございます。

なお、この条例は令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号については、質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番、白井えり子議員。

○5番（白井えり子議員） 賛成の立場から発言をいたします。

先ほど一般質問でも申し上げましたが、妊娠、出産、育児については、今回このように条例改正が各自治体等でも行われておりまして、大変職員にとっては働きやすい環境が確保できるものと思います。

そして、今回ご答弁ではっきりしたように、妊娠に至るまでが今は大変な状況になっているというのが現代の状況です。それをサポートできるように、不妊治療についてもきちんと保障がされるということについて、この中にうたい込まれているということを確認いたしましたので、賛成といたします。

○議長（塚本克彦議員） 本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚本克彦議員） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚本克彦議員） 日程第7、議案第2号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。

議案第2号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更についてご説明いたします。

この案を提出いたしますのは、令和4年3月31日をもって解散となる尾張旭市長久手市衛生組合を愛知県市町村職員退職手当組合から脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合同約を変更することについて協議をする必要があるからでございます。

改正の主な内容といたしましては、別表第1の組合を組織する地方公共団体を改め、あわせて、別表第2の議員の選挙区第1区選挙区の組合市町村を改めるものでございます。

なお、この規約は令和4年4月1日から施行し、改正後の別表第2の規定は、令和4年4月1日以後、最初に実施される議員の選挙から適用されることとなります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第2号については、質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚本克彦議員） 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（塚本克彦議員） 日程第8、議案第3号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算についてを議題とします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

水野局長。

○局長（水野雅也君） 局長の水野です。よろしくお願いをいたします。

議案第3号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算についてご説明をいたします。

お手元の令和4年度予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は総則でございます。

次に、第2条でございますが、予算の基本となります業務の予定量でございます。給水戸数につきましては13万7,400戸、年間の総給水量は3,556万6,000立方メートルを予定しております。また、主要な建設改良事業といたしまして、42億6,382万3,000円で、第2次水道施設整備計画に基づく管路耐震化事業、老朽管更新事業や土地区画整理等受託事業を実施する予定でございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、第1

款の水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までを合わせまして77億1,380万7,000円で、対前年度0.4%、2,782万4,000円の増でございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用は、第1項の営業費用から第3項の特別損失までを合わせまして65億3,165万1,000円で、対前年度0.0%、20万1,000円の増でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入といたしまして、第1款の資本的収入は、第1項の企業債から第4項の固定資産売却代金までを合わせまして14億7,958万4,000円で、対前年度35.5%、3億8,730万4,000円の増でございます。

次に、支出でございますが、第1款の資本的支出は、第1項の建設改良費から2ページの第3項の補助金返還金までを合わせまして45億6,655万3,000円で、対前年度4.9%、2億1,289万6,000円の増でございます。

したがって、収入から支出を差し引きますと、1ページの第4条の本文、2行目前半に記載してありますとおり、不足する額が30億8,696万9,000円となりますが、この不足額につきましては、減債積立金1,900万円、建設改良積立金3億5,407万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億7,439万2,000円、過年度分損益勘定留保資金13億1,766万2,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億2,183万9,000円で補てんするものでございます。

次に、2ページの第5条、債務負担行為といたしまして、令和5年度までの管路耐震工事として、限度額を4億1,541万5,000円、令和5年度までの老朽管路更新工事として、限度額を8億500万5,000円、令和6年度までの老朽管路更新工事として、限度額を13億9,366万7,000円と定めるものでございます。

第6条は企業債でございます。第2次水道施設整備計画に伴うものでございまして、限度額は7億円であります。起債の方法につきましては、証書借入れでございまして、利率につきましては、4%以内で借入れをするものでございます。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用ができる場合は、営業費用、営業外費用及び特別損失の間に限ると定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費8億9,748万円と交際費30万円でございます。

第9条は、他会計からの補助金といたしまして、19万9,000円を構成市町からの一

般会計から受けるものでございます。

第10条は、たな卸資産購入限度額を3,586万4,000円と定めるものでございます。
令和4年3月3日提出。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（塚本克彦議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第3号について、質疑の通告がありますので、発言を許します。

5番、白井えり子議員。

○5番（白井えり子議員） 5番、白井えり子。

議案第3号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について質疑をお願いいたします。

1、総則の第4条ですが、支出1款2項企業債償還金2億5,935万2,000円は、いつ借りたものの返済になるのか、また、どのような計算式、返済計画によるものでしょうか。

第6条です。企業債が今回、令和3年の3億円から、今回7億円の増額になった理由は何でしょうか。償還計画はどのようにお立てになっているのでしょうか。

次に、予算実施計画の4ページ、収入です。1款2項5目消費税還付金1,023万3,000円、昨年はこちらは支出の営業外費用に計上されていましたが、今回収入に記載されている理由と内容をお願いいたします。

次に、実施計画節別内訳書、25ページです。収入1款2項2目他会計補助金19万9,000円は構成市町からの補助金とあります。内容は何でしょうか。お願いいたします。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員の質疑に対する答弁者、山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 管理担当次長の山田でございます。

初めに、1点目の企業債償還金は、いつ借りたものの返済か、どのような計算式、返済計画によるものかについてお答えいたします。

企業債償還金は、借り入れた企業債の元金の返済となっております。平成5年度から平成19年度までに借り入れたものと今年度の3月に借り入れるものが対象となります。

また、計算式、返済計画につきましては、借入先である東海財務局、地方公共団体金融機構により元利均等払いとして計算された償還予定表に基づき返済をしております。

次に、2点目の企業債が増額になった理由と償還計画についてお答えいたします。

企業債の増額につきましては、昨今の急激な工事費の上昇に伴い、水道施設整備事業など

の配水設備改良事業費が増額し、当初計画と比べて財源不足が生じる見通しとなったため、企業債の増額により財源補てんを予定するものでございます。

また、償還計画でございますが、返済期間を40年、元利均等払いによる返済を予定しております。

次に、3点目の消費税還付金として今回収入に記載されている理由についてお答えいたします。

まず、消費税の納税の仕組みをご説明いたしますと、水道料金など収入として受け取った消費税額、こちら仮受消費税から、工事費などの費用として支払った消費税額、仮払消費税を差し引いた結果、受け取った仮受消費税が多い場合は納税となり、一方、支払った仮払消費税が多い場合は還付されることとなります。

なお、収入に記載している理由でございますが、令和4年度予算は、工事費の上昇による配水設備改良費の増額を予定しており、これにより業者などに支払う仮払消費税額が仮受消費税額を上回り、還付される見込みとなったため、消費税還付金として収入を予定するものでございます。

最後に、4点目の他会計補助金19万9,000円の内容についてお答えいたします。

これは、豊明市、藤田学園及び中部電力が共同で電気や水道の使用量データを分析して、フレイル検知技術を活用した予防改善プログラムの実証実験を行うこととなり、豊明市から水道データの取り込みを行うためのスマートメーター設置の協力依頼があり、豊明市内30世帯の設置費用相当分を豊明市にご負担いただくものです。

なお、この事業におきまして、本企業団が何らかの負担や関与をしていくものではございません。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） 白井議員。

○5番（白井えり子議員） では、2点、再質を行います。

1点目は、1点目の企業債償還金の返済、これは借入金の借入先の作成された償還予定表に基づき返済をしているとのことですが、それでは、返済期間はおおよそ何年となっているでしょうか。

また、4点目についてですが、今後も構成市町からこのようなケースがある場合は、その都度協議をして、金額も決めていくということでしょうか。

○議長（塚本克彦議員） 山田次長。

○次長（管理）（山田紀夫君） 再質問についてお答えいたします。

初めに、1点目の再質問、返済期間についてでございますが、平成5年度から平成19年度までに借り入れたものにつきましては30年となっておりますが、平成27年度以降に借り入れる企業債の償還年限が40年まで延長されたため、今年度の3月に借り入れるものにつきましては、40年を予定しております。

次に、4点目の再質問、このようなケースがある場合についてでございますが、本企業団の施策以外の他事業からのご依頼によるものでありましたら、その都度協議をしていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（塚本克彦議員） これにて、5番、白井えり子議員の質疑を終わります。

以上をもちまして、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番、白井えり子議員。

○5番（白井えり子議員） 議案第3号 令和4年度愛知中部水道企業団水道事業会計予算について賛成の立場から発言をいたします。

水は命の源であり、暮らしの中でも最も優先されるべきものです。長引く新型コロナウイルス感染症の拡大により、水道事業も少なからず影響を受けてきました。

令和3年度は、第3次アクア・シンフォニー計画スタートの年となり、第2次水道施設整備事業の推進として、老朽管路の更新、基幹管路の耐震化、重要給水施設管路の耐震化を令和3年度は目標値以上に進められ、令和4年度も目標値をクリアする見通しを立てておられます。

事業計画においても、収益的収入及び支出でも、9億円弱の税抜き純利益の見通しです。

しかしながら、配水設備改良事業の財源確保のため、企業債を今回7億円借り入れるという、この件については、慎重をお願いをしたいと思います。

令和4年度も、まだまだコロナ禍の中で事業運営を強いられることと思いますが、アクア・シンフォニー計画に基づき、また、カーボンニュートラル、脱炭素社会に向けて、着実に事業を進めていただくことをお願いして、賛成討論といたします。

○議長（塚本克彦議員） 本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚本克彦議員） 起立全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚本克彦議員） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（塚本克彦議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

小浮正典企業長。

○企業長（小浮正典君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日上程いたしました議案につきましては、慎重なるご審議を賜り、原案どおりご議決いただき、誠にありがとうございました。

令和4年度におきましても、いつも安全できれいな水をお届けするために、強靱で災害に強い、将来にわたり持続できる水道システムの実現に向け、老朽管路の更新をはじめとした各種事業を職員一丸となり推進してまいります。

議員各位におかれましては、なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（塚本克彦議員） どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（塚本克彦議員） 本日は大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時42分）

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年 3月 3日

議 長 塚 本 克 彦

署 名 議 員 大 橋 ゆうすけ

署 名 議 員 小 嶋 立 夫